

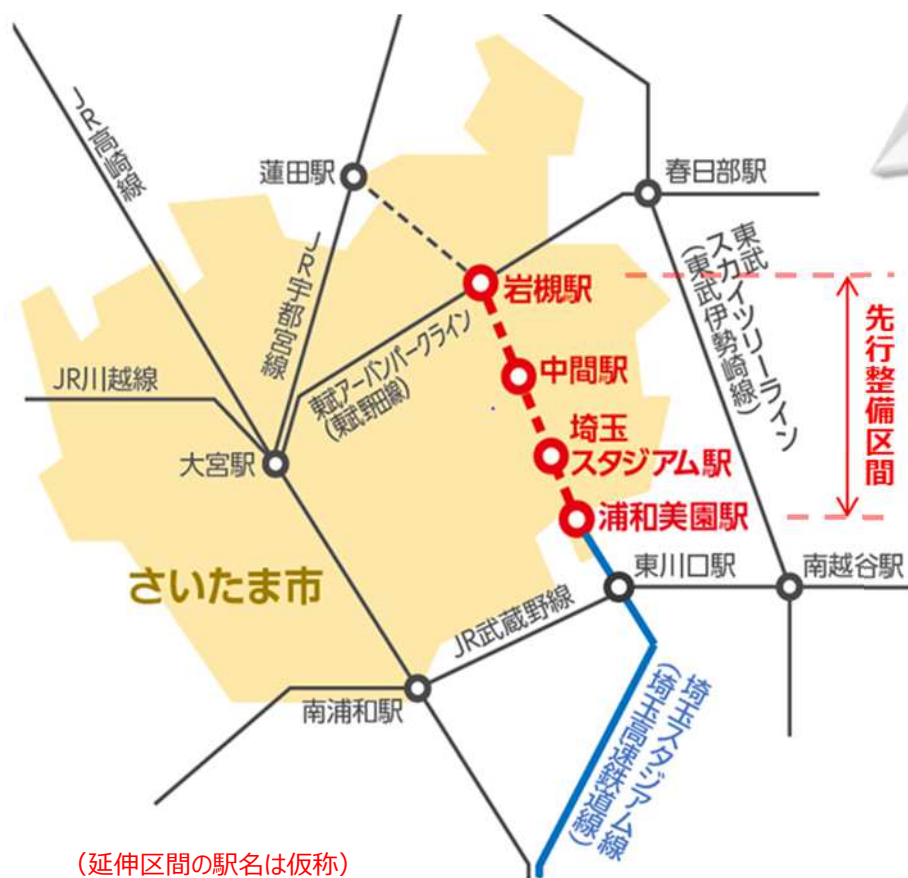
地下鉄 7 号線延伸事業について

＜本日の説明事項＞

- 地下鉄 7 号線の概要
- 都市鉄道等利便増進法（都市鉄道利便増進事業）の概要
- 速達性向上事業実施までの流れ
- 延伸計画の概要
- 今後のスケジュール

◆地下鉄7号線とは

- ・「埼玉高速鉄道線（愛称：埼玉スタジアム線）」と「東京メトロ南北線」を併せた都心直結路線の総称
- ・東急目黒線と相互直通運転を実施
- ・浦和美園駅～岩槻～蓮田の延伸が位置付け（交通政策審議会答申第198号、平成28年4月）
⇒地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト
- ・答申区間のうち、浦和美園～岩槻を先行整備区間に位置付け、[都市鉄道等利便増進法](#)の適用を前提に、埼玉県・さいたま市が共同で計画を深度化

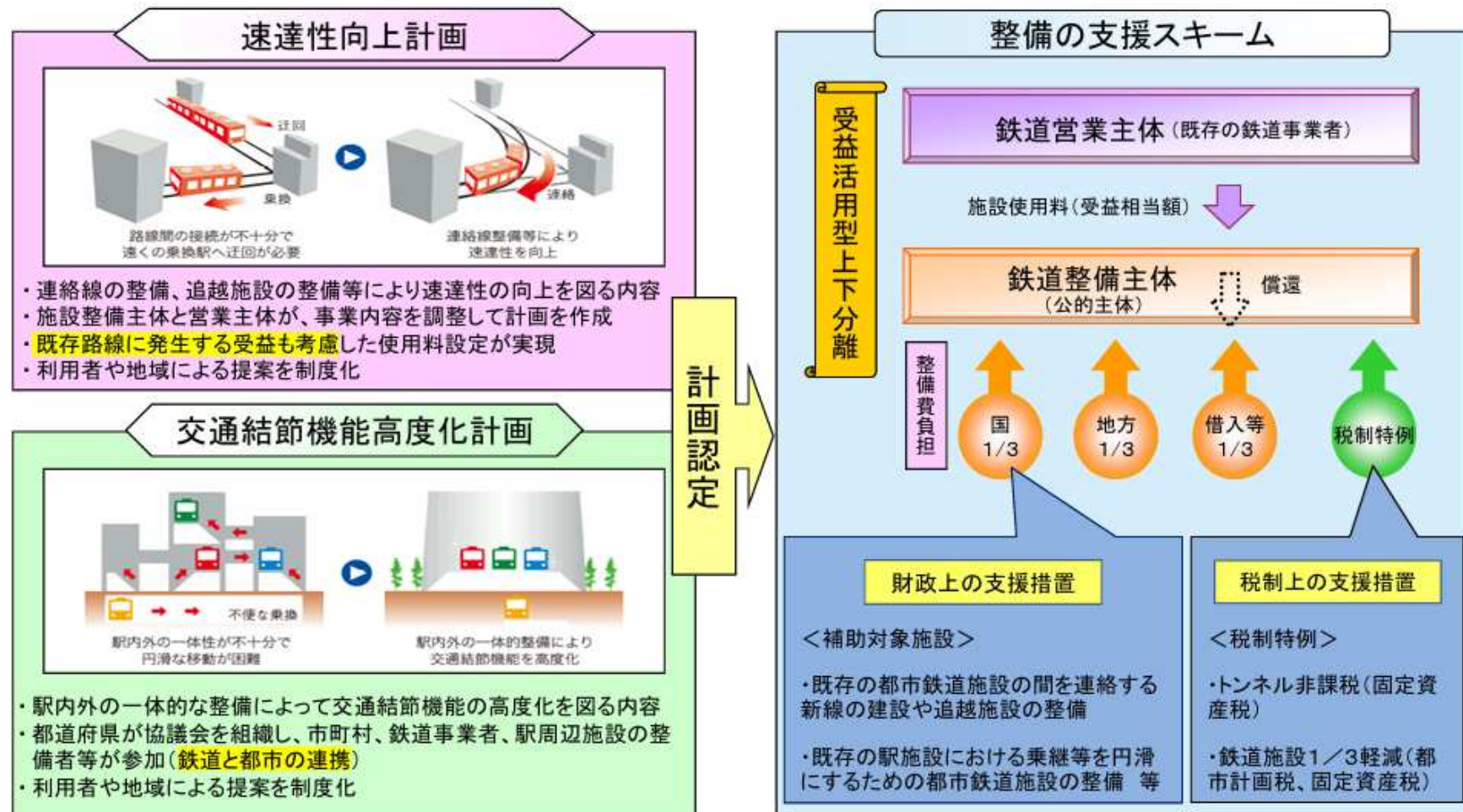


(延伸区間の駅名は仮称)



都市鉄道等利便増進法（都市鉄道利便増進事業）の概要

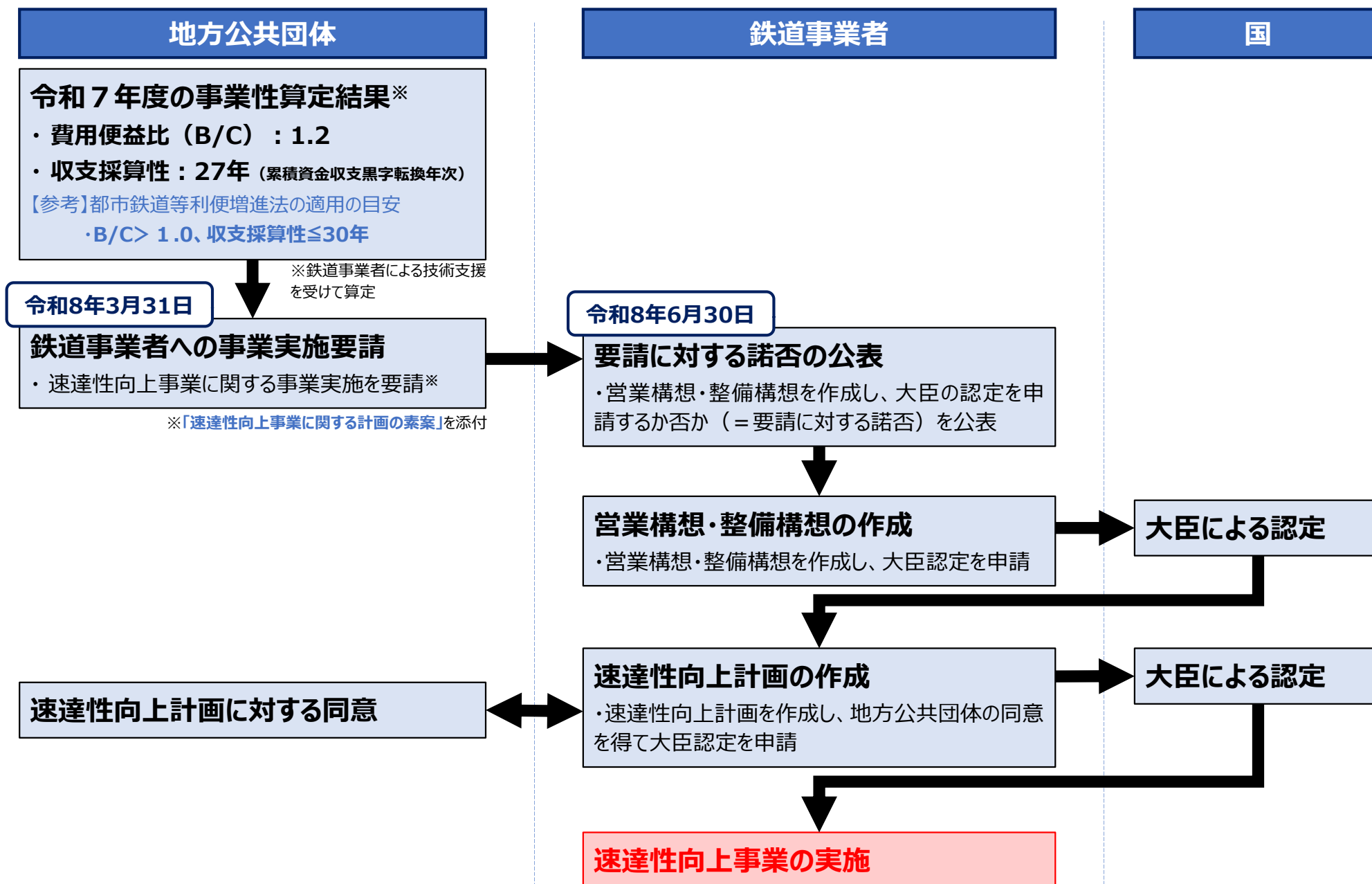
- 都市鉄道等利便増進法（H17.8施行）に基づき、既存ストックを有効活用しつつ都市鉄道ネットワークの機能を高度化する施設の整備により、都市鉄道等の利便を増進
- 施設を借りて営業する主体が、施設整備主体に対し、当該施設整備による受益の範囲内で使用料を支払う「受益活用型上下分離方式」を採用



出典：国土交通省資料

<https://www.mlit.go.jp/common/001263007.pdf>

速達性向上事業実施までの流れ



延伸計画の概要

◆速達性向上事業に関する計画の素案（令和7年度策定、概要）

- 「速達性向上事業に関する計画の素案」は、都市鉄道等利便増進法第11条に基づき、鉄道事業者へ速達性向上事業の実施の要請を行うにあたり必要となるもの

速達性向上事業を実施する区域

- 起点：埼玉高速鉄道線浦和美園駅 終点：東武野田線岩槻駅付近

速達性向上事業の内容

- 営業キロ程間 約7.2km
- 駅の位置及び名称

位置	駅の名称
埼玉県さいたま市緑区美園	埼玉スタジアム駅（仮称）※臨時駅
埼玉県さいたま市岩槻区大字浮谷	中間駅（仮称）
埼玉県さいたま市岩槻区本町	岩槻駅（仮称）

- 運行区間 浦和美園駅～岩槻駅（仮称）
- 運行頻度 朝・夕最混雑時間帯：8本/時、その他時間帯：5本/時
- 運賃 現在の埼玉高速鉄道の運賃体系を基本とする

都市鉄道施設の整備に要する期間

- 開始予定年月…令和9年（2027年）4月
- 終了予定年月…令和23年（2041年）3月

都市鉄道施設の整備に要する費用の額

- 概算総事業費……1,440億円

速達性向上事業の効果

- 埼玉県東部地域と都心とのアクセス利便性の向上
（既設路線の混雑緩和、経路選択の多様化、乗換回数の減少）
- 災害時等の代替路線機能の充実
- 埼玉スタジアム2002利用者の利便性向上

速達性向上の例

- 岩槻駅（仮称）～永田町駅の所要時分 約66分⇒約52分（▲約14分）
- 大宮駅～埼玉スタジアム2002最寄り駅の所要時分 約31分⇒約22分（▲約9分）
※最寄り駅から埼玉スタジアム2002までの所要時分（徒歩）は約15分短縮

速達性向上事業と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業

- （1）他鉄道路線の整備
- 東京メトロ南北線延伸（品川・白金高輪間）により、リニア中央新幹線の始発駅となる品川駅や羽田空港へのアクセス利便性の向上
- （2）延伸線沿線で自治体を実施する事業
- 中間駅（仮称）周辺における新たなまちづくり
- 岩槻駅周辺まちのあり方ビジョンの実現に向けた施策の検討及び実施
- （3）国・県・市の検討事項
- 核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）

営業主体・整備主体

- 営業主体 埼玉高速鉄道株式会社（想定）
- 整備主体 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（想定）

都市鉄道施設の使用の開始予定時期及びその期間

- 開始予定年月…令和23年（2041年）4月
- 終了予定年月…未定

速達性向上事業の運営に重大な関係を有する事項

- 地方公共団体分の負担割合は、埼玉県：さいたま市 = 35:65

今後のスケジュール

◆スケジュール（想定）

- 都市鉄道利便増進事業等と都市計画等のスケジュールは相互に関連
- 令和11年度の都市計画決定を目指し、取組を推進

